

令和 2 年第 3 回臨時会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 2 年 7 月 8 日
閉 会 令和 2 年 7 月 8 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和２年第３回五ヶ瀬町議会臨時会議録

(初 日)
令和２年７月８日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
日程第 ２． 会期の決定について
日程第 ３． 議案第５０号
 工事請負契約の締結について

○ 出席議員（７名）

- | | |
|--------------|--------------|
| １ 番 渡邊 孝 議員 | ２ 番 佐藤 成志 議員 |
| ３ 番 綾 健一 議員 | ４ 番 秋本 良一 議員 |
| ６ 番 甲斐 松男 議員 | ７ 番 小笠まゆみ 議員 |
| ９ 番 甲斐 政國 議員 | |

○ 欠席議員

- ５ 番 白瀧 徹哉 議員

○ 地方自治法第１２１条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- 五ヶ瀬町長 原田 俊平
監 査 委 員 菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 副 町 長 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 廣本 憲史 |
| 総 務 課 長 戸高 勝洋 | 町政対策推進室長 児玉 憲彦 |
| 建 設 課 長 田原 昭生 | 会 計 室 長 北島 隆二 |
| 町 民 課 長 齊家 晃 | 教 育 次 長 増永 稔 |
| 福 祉 課 長 武内 秀元 | 病 院 事 務 長 奥村 和平 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- 議会事務局長 垣内 広好

午後 1 時58分開会

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和 2 年第 3 回五ヶ瀬町議会臨時会を開会します。

ご報告します。本日、教育長、企画課長から欠席届が提出されております。

本日の出席議員は 7 名です。5 番、白瀧徹哉議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、7 番、小笠まゆみ議員、1 番、渡邊孝議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3. 議案第 50 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 3、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 50 号工事請負契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、5 千万円以上の工事請負契約の締結においては、議会の議決が必要とされております。

本件は、令和 2 年度五ヶ瀬町役場新庁舎配水施設整備工事における工事請負契約であります。同工事は、役場新庁舎の建設工事に伴い、新庁舎及び五ヶ瀬町国民健康保険病院の給水を、赤谷地区簡易水道から五ヶ瀬町簡易水道へ変更するものであります。

このことについて、令和2年7月6日指名競争入札を実施した結果、株式会社矢野興業代表取締役矢野智久を工事候補者と決定しております。工事請負金額は、6千7百98万円であります。工期は、契約の日から令和3年3月31日までとしております。

なお、工期の変更、設計変更に伴う請負金額の1割以内の変更につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。小笠まゆみ議員。

○議員（7番小笠まゆみ君） 7番、小笠でございます。

一点確認をさせてください。我々の手元には全体計画の平面図をいただいております。この平面図の中で暗渠の工事のところなんですけど、いったん仮設配管を行って、その後、暗渠工事等終わった後にまた元に戻すというようなことでございましたが、契約が3年の3月31日というふうになっておりますが、計画的に年度内に終わりそうな工事なのか、時期的に厳しい等も見込んでいることなのか、そこを教えていただくと、道路の舗装、歩道の設置などの工事の関係もあるので、その部分だけ確認をさせてください。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。小笠まゆみ議員の御質問にお答えいたします。

仮設につきましては、本当の計画でいきますと、赤谷中央線の歩道部のほうに本管を入れる計画であります。ただ、赤谷中央線の工事のほうで、まだ3年度以降になりますので、それが始まってから本管を移設するというので、仮設配管として、今のこちら側、道路より庁舎側のほうに仮設配管で配管を回してということになりますので、仮設配管については今の予定でいきますと令和3年の3月までには終了する予定です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を集結します。これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第50号、工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。これで本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。令和２年第３回五ヶ瀬町議会臨時会を閉会します。どうもご苦労様でした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後２時06分閉会

○ 令和２年第３回臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の 結果
議案第５０号	工事請負契約の締結について	７月８日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員